

日 時 平成28年11月16日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	9番 大久保朝泰
10番 大溝雅昭	11番 工藤和子
12番 福士幸雄	13番 工藤俊広
14番 村上啓二	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

8番 工藤和行

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
秘 書 課 長 木 川 一 雄	人 事 課 長 鈴 木 正 人
財 政 課 長 鳴 海 淳 造	福祉総務課長 千 葉 毅
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人	都市建築課長 樋 口 秀 仁
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 会 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教育部長兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
学校教育課長 藤 田 克 文	黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒石病院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第1回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成28年11月16日(水) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第92号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第93号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例制定について
- 第5 議案第94号 黒石市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第95号 教育委員会教育長の任命について
- 第7 議案第96号 教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第97号 教育委員会委員の任命について

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開会

- ◎議長(北山一衛) ただいまから、平成28年第1回黒石市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

-
- ◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

-
- ◎議長(北山一衛) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議長(北山一衛) この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成28年度青森県市議会議長会第2回定期総会に出席いたしましたので別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第3 議案第92号から、日程第8 議案第97号まで、合わせて6件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 提案理由の説明の前に議長のお許しをいただきまして、このたびの黒石よされ写真コンテストにつきまして、慎重さを欠く部分があり、被写体となられた方の御家族の皆様や写真の応募者には多大な御迷惑をおかけいたしましたことに、改めて深くおわび申し上げます。加えて、市民及び議員各位、そして関係者の皆様方には、行政業務の停滞を招いたほか不快な思いをさせるなど多大な御迷惑をおかけいたしましたことに、深くおわび申し上げます。一連のことを踏まえ、いじめ問題について正面から向き合い、未来を担う子供たちが夢と希望を持てるよう、今まで以上に取り組んでまいります。また本件については、全国から数多くの御意見をいただいておりますが、真摯に受けとめるとともに、市民が誇れる故郷の実現に向け、誠心誠意、市政運営に努めてまいります。

それでは、今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」のほか、「教育委員会委員長の任命について」など合わせて6件であります。

最初に、議案第92号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法

律の施行に伴い、新たに任命される教育長の身分が特別職となることから、所要の改正をしようとするものであります。

議案第93号は、「黒石市教育委員会委員長の給与等に関する条例を廃止する条例制定について」であります。議案第92号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第94号は、「黒石市教育委員会委員長の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項の規定に基づき、教育長の職務に専念する義務の特例に関する事項を明確に規定するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第95号は、「教育委員会委員長の任命について」であります。黒石市教育委員会委員長の任期満了に伴い、教育長の任命について同意を求めるものであります。

議案第96号及び議案第97号は、「教育委員会委員の任命について」であります。黒石市教育委員会委員の任期満了に伴い、委員の任命について同意を求めるものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

済みません、訂正があります。黒石市教育委員会「委員長」という表現をいたしましたけども、「教育長」の誤りであります。訂正をお願いいたします。

降 壇

◎議長（北山一衛） 日程第3 議案第92号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第4 議案第93号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第5 議案第94号 黒石市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 第3条のところでお聞きいたしますけれども、市長が定める大綱をつくるに当たって総合教育会議が開催されるわけなんですけれども、それがいつごろか。そしてまた、最初の委員会の定例会というのも予定されているのかお聞きしたいと思います。そして、それには、もちろん市長が招集するんで、市長がきちんと入ってやられる会議になるのかお聞きいたします。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 総合教育会議については、ことし中に開催したいと考えております。

また、最初に開かれる教育委員会については、教育部長のほうからお願いしたいと思います。教育委員会の市長の出席はございません。

(「総合教育会議」と呼ぶ者あり)

◎総務部長(成田耕作) 総合教育会議については、市長が招集するので、当然市長も出席いたします。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 教育委員会の定例会の件でありますけれども、これは、毎月月末のあたりに日程調整をして開いております。新しく選任された委員の方を交えての1回目の最初の定例会は、11月25日の予定となっております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これまでと、教育改革されて市長の権限が強くなるということを、私、質問でもしていましたけれども、実質は何ら今までと変わらないというのを教育長も答弁しているんですけども、いずれにしても、これまでずっと一般行政から切り離された形で権限を教育委員会は持っていたわけなんですけれども、それが市長の指揮監督下に置かれるというようなことになるわけですので、そういう点では、教育委員会の考えというのがどれだけ尊重されるかどうかということがちょっと危惧されるので、實際上、皆さんが変わらないと言っているのは、教育委員会の自主的な権限は守られるというようなことがついていきますので、そういう点でおっしゃっていると思うんですけども、この大綱も市長がつくることにはなっておりますので、そういう点での権限がかなり出てくるので、いろいろと危惧するところはあるんですけども、教育長、ちょっとその点心配があるんですけども、どのようになるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 先般のときにも、私は変わりがないというふうな答弁させていただいたんですが、変わりがないというのは全く変わりがないということではなくて、この制度をとおして教育委員会と市長部局とがより密接なつながりを持っていく。それによって、より充実した教育行政を図っていくという趣旨になると思います。じゃあ、それまではそんなに連携取れてないかと言えばそうじゃないんですけども、この制度を利用して、より密接な連携を図っていき、子供たち、あるいは市の教育行政を充実させていくという趣旨のもとで、これまでの教育委員会の機能というのは変わりがないということで理解していただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第6 議案第95号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第95号は、教育委員会教育長の任命についてであります。黒石市教育委員会教育長として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市美原町103番地7

氏 名 山 内 孝 行

生年月日 昭和30年1月10日

任 期 平成28年11月21日から平成31年11月20日まで

略歴は、別記のとおりであります。以上です。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会教育長の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第7 議案第96号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第96号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市緑町三丁目51番地1

氏 名 宇 野 元 雄

生年月日 昭和29年3月16日

任 期 平成28年11月21日から平成32年11月20日まで

略歴は、別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第8 議案第97号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第97号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字派村37番地1

氏 名 鈴木美香

生年月日 昭和40年10月23日

任 期 平成28年11月21日から平成31年11月20日まで

略歴は、別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いた

します。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(北山一衛) 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 全議案が終了しておりますけれども、せっかくの機会ですので議事進行という名のもとに、今議会におきまして3名の新教育委員会委員が選任されました。新制度に基づき、村上良子教育委員会委員長として退任となります。そしてまた、阿保淳士教育長が任期満了に伴い退任されますので、今まで黒石市のために、市内の子供たち、そしてまた市の教育行政全般にわたり多大なる御尽力いただきました。まことにありがとうございました。せっかくの機会でございますので、御両名に退任の御挨拶をしていただければ幸いです。いかがでしょうか。

◎議長(北山一衛) 議長として許可いたしたいと思います。

最初に教育委員会委員長、村上委員長のほうから退任の御挨拶をいただきたいと思います。教育委員長。

◎教育委員長(村上良子) 初めてこういう議会という皆さんの御様子に接することができて、大きな人生の勉強をさせていただいたなということを感謝申し上げたいと思います。前鳴海市長さん、今の高樋市長さん、また議員の皆様、市役所の関係職員の皆様方大変苦勞なさっている、市民のために一生懸命なさっているということ、間近に、体で感じることでございまして、大変幸せに思っています。新教育委員会制度になりまして、私はこの後、教育委員として平成30年3月まで任期が残っております。その間、微力ではありますが、また一生懸命子供たちのために考えて尽くしていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

(拍手)

◎議長(北山一衛) 続きまして、阿保教育長から退任の御挨拶をいただきたいと思います。教育長。

◎教育長（阿保淳士） 4年間大変お世話になりました。これからは一市民として、黒石市を大切にしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

（拍手）

◎議長（北山一衛） これにて平成28年第1回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時23分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月16日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 三 上 廣 大

黒石市議会議員 今 大 介